生石地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：生石地区のまちづくりについて』　平成29年11月22日（水）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と  対応時期 | 対応策または  不可能な理由等 | 担当課 |
| 1 | 生石小学校の児童の約４割が通学で使う歩道橋が、約２カ月の間、改修工事で使えなくなる。児童が安全に通学できるか心配である。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 愛媛県が実施する湯の口歩道橋の改修工事に伴い、通学児童３８１名が歩道橋を通行できなくなることから、松山市が関係者を集めて協議した結果、警察の許可を得て、歩道橋の下を横断することになりました。  その際、工事期間中の午前７時から午後６時までの間は誘導員２名が配置されるほか、児童の登下校時にはさらに学校、PTA、地域安全協会などの関係者１０名以上が、安全に横断できるよう見守っていただいています。  また、ドライバーが横断する人を確認しやすいように、道路標示や看板を設置するなど、工夫しています。  交通量の多い道路ではあるものの、関係者の協力等により、児童は安全に通学できています。 | 学校教育課  吉岡　祐郁  089-948-6590 |
| 2 | 富久町の公園の出入口付近に穴があいた際、生石支所に連絡したら、すぐに直してくれた。子どもたちの下校時刻までに対応してくれて、うれしかった。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市道は、市職員が３台の道路パトロールカーで日々、点検をしていますが、総延長距離が約１８００㎞あり、それだけでは十分な対応ができないこともあります。  そうした中で、市民の皆さんからの通報は、タイムリーかつ大切な情報ですので、通報を受けた場合には、できる限り迅速に対応させていただきます。  また、市内の道路は市道だけでなく、県道や国道も多くありますが、松山市から国や県につなぐことができますので、遠慮なく連絡してください。 | 道路管理課  久保　京介  089－948-6471 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 3 | 新規水源確保の方法として、西条分水などに加えて、工業用水を上水道に転用することを検討してはどうか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  ■不可能  □その他 | 慢性的な水不足に悩む松山市は、新規水源の確保について、市民の方々から頂いた提言を含め、１９の方策を行政だけでなく市議会でも慎重に審議しました。  その結果、安定して確保できる方策は、「黒瀬ダムからの分水」と「海水淡水化」の二つに限られ、コスト面で優れている分水を優先するという市議会の決議に基づき、その実現を最優先に取り組んでいます。  今回ご提案いただいた「工業用水の転用」についても、１９の方策の一つとして検討しましたが、工業用水道の水源と上水道の水源が近接しており、渇水時には、上水道と同様に安定した取水ができず、契約水量の半分の水量さえ給水が難しく、余水がない状況であるため、採用することはできませんでした。 | 水資源対策課  安永　幸生  089-948-6947  企画総務課  三好　建也  089-998-9802 |
| 4 | 災害対応のための備蓄について、ローリングストックデー（質問者発案）を設定して、松山市全域で行ってはどうか。例えば、月に１回、市内のスーパーやコンビニで非常食や水の５％割引を実施する。  ※ローリングストックとは、普段使っている食品を多めに買い置きし、賞味期限が近づくと消費して、新しいものを補充することにより、無理なく、無駄なく備蓄する方法。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | ローリングストックについては、まつやま防災マップでもご紹介しているとおり、ご家庭でぜひ実践していただきたい防災対策の一つです。  ご提案のローリングストックデーの設定については、まずは各地区の自主防災組織活動の中でローリングストックについての周知啓発を行うなど、自助による防災対策の機運をさらに盛り上げていただき、良い事例につなげていただきたいと思います。 | 危機管理課  栗原　英弥  089-948-6793 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 5 | 市の対策本部や避難所との情報のやりとりのために、自主防災会にタブレット端末を配付してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市は各自主防災組織へ、バールやノコギリ、ハンマー、ロープなどの防災用資機材を貸与し、避難所となる市立の小中学校や公民館などには、発電機や投光器、簡易トイレなどの資機材を配備しています。  災害時には、市対策本部と避難所との情報伝達手段として、防災行政無線を活用することができます。また、対策本部から発信する情報は、本市ホームページの防災・災害情報ページなどで随時、確認いただけます。  タブレット端末の配付については、導入に多額の費用がかかることから、すぐに配備することはできませんが、有効性や費用対効果などについて引き続き検討していきます。また、地域の自主的な防災用資機材整備に活用できる補助金（そなえる補助金など）を活用して、タブレット端末等の資機材を整備いただくことができますので、ご検討ください。 | 地域防災課  芝　大輔  089-926-9218 |
| 6 | 余戸や垣生には病院やスーパーが増えたが、南吉田からそちらへ行く公共交通機関がない。このあたりの高齢者のために、コミュニティバスを走らせてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 現在の路線バスは、利用者の減少により、市が財政支援をしなければ維持できない状況ですので、新たにコミュニティバスを運行することは非常に難しいと考えています。  しかし、地域の方々の移動手段の確保は重要であり、現在、バス路線の再編やコミュニティバスの代替手段としての乗合タクシーなど、地域の移動手段のあり方について、バスやタクシー事業者などと協議を重ねていますので、平成３０年度には、「地域公共交通網形成計画」という形でその結果をお知らせできる予定です。  公共交通は、皆さんの利用によって支えられていますので、ぜひバスや電車に乗っていただき、現在の路線維持にご協力ください。 | 都市・交通計画課  木村　将伸  089-948-6448 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 7 | 野良猫が農地に植えた種を掘り返してしまう被害があるので、対策をしてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 飼い主のいない猫や屋外で飼育している飼い猫によるいたずら行為については、農作物への被害をはじめ、多くの通報をいただいていますが、捕獲するための法的根拠がなく飼い猫の可能性があることから行政が猫を捕らえることができないことや、増えた子猫を捨てることが後を絶たないことなどにより、その対応に苦慮しています。  猫を飼う場合には、できるだけ屋内で飼育し、屋外で飼育するときには決まった場所で排便や排尿をするようにトイレのしつけを十分に行うこと、今より頭数を増やさないために必ず避妊・去勢手術を行うこと、責任の持てない野良猫にむやみに餌を与えないことが大事と考え、街頭キャンペーンや各種イベントのほか、広報紙・ホームページで普及啓発しています。  猫の被害でお困りの方には、猫被害軽減器（超音波式猫よけ器）の貸出しも行っています。好評をいただいているため、さらに増やしていく予定ですので、ご希望の方は松山市保健所生活衛生課までご連絡ください。 | 生活衛生課  荻山　眞五  089-911-1862 |
| 8 | 小さな河川や水田に繁殖するジャンボタニシについて教えてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | ジャンボタニシは１９８０年ころに台湾などから食用で持ち込まれたのが起源だといわれていますが、人体に害があり、食用としては向かないとされています。  ジャンボタニシに稲の苗を食べられる被害は西日本が中心で、完全な駆除は難しいですが、一般的な軽減対策は三つあります。一つ目は適期に薬剤を散布する方法で、二つ目はピンク色の卵や貝自体を粉砕する方法、三つ目は冬の間に田を耕して地中の貝を寒風にさらして死滅させる方法です。これらの方法を参考にしていただければと思います。  ご相談いただければ、稲の生育段階や季節にあった防除方法などを具体的に説明いたしますので、農業指導センターまでお気軽にお問い合わせください。 | 農林水産課  （農業指導センター）  森貞　貴子  089－976-1199 |
| 9 | 病児保育の預かり先がいっぱいで断られてしまうこともあると相談を受けるが、病児保育の今後の展望を教えてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 保護者の就労等により家庭で保育できない病気のお子さんを専用施設でお預かりする病児・病後児保育事業は、市民ニーズが高く、利用者も年々増えていることから、さらに事業の拡充が必要だと考えています。  そこで、平成２８年から、利用できる施設を４カ所（石丸小児科・愛媛生協病院・天山病院・芳村小児科）から、６カ所（東温市の石川小児科・松前町のむかいだ小児科）に広げたほか、保護者が仕事等の都合でお子さんを保育園等に迎えに行けない場合は、看護師が迎えに行く送迎サービス（送迎のタクシー代片道分は市が負担します）を石丸小児科と天山病院で始めました。さらに今年度は、石丸小児科で利用定員を増やすために病児保育室の増設工事を予定するなど、利便性の向上に取り組んでいます。  今後も、さらに利用しやすい環境にするため、松山市医師会を通じて小児科医等に対して本制度への協力依頼を行い、新たな施設の確保に向けて取り組んでいきます。 | 保育・幼稚園課  難波　浩治  089-948-6911 |
| 10 | 地域に住む市役所職員に、それぞれの得意分野で地域活動の支援をしてほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 市民参画まちづくり課の職員は、地域の要望に応じて地区まちづくり協議会の役員会等に参加し、運営の相談を受けたり、他地区の事例紹介や各種補助金の紹介をしたりするなど、住民の皆さんが主体となり進めるまちづくりをさまざまな面からサポートしています。  また、まちづくり協議会の活動を支援する職員有志の「まち協サポート隊」制度（現在４４名が登録）を設け、活動を支援していますので、市民参画まちづくり課までお気軽にご相談ください。 | 市民参画まちづくり課  網矢　宏明  089-948-6963 |
| 11 | 支所は災害が起こった際、どのような役割を果たすのか。支所が情報拠点となるように、施設の充実強化や人員の協力支援を検討してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 大規模災害発生時には、支所に応援職員を追加配備し、担当地区内の情報収集や災害対策本部との連絡調整、また市民の皆さんからの災害に関する相談業務を行うなど、重要な役割を果たすことになっています。  生石支所では、職員が平常時から生石地区防災訓練に参加するなど、災害に備えた取組をしており、今後も引き続き、地域の皆さんと協力していきます。 | 危機管理課  竹田　憲和  089-948-6815  市民課  矢葺　芳子  089-948-6922 |
| 12 | 平成２５年に高岡団地で水路の埋設工事が行われた。その後の３年間で３回、桃山地区の東側の川が大雨で氾濫している。１２月から川底を掘る工事をすると聞いているが、掘る深さを再検討してほしい。また、桃山地区南側にある排水管の出口が、十分な排水の役目をしていない。外環状道路ができる際には、排水管が堂之元川に直接、流れるようにしてほしい。その他、今後、橋をつくる場合は、土手から１０センチ以上は上げてつくってほしい。 | ■可　能  □対応済  ■今年度中  ■次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | ご指摘の水路での氾濫は平成２５年に行った工事が原因ではなく、南北に流れる水路に東からの水路が合流したときの水の勢いで溢れていることが原因であると考えられます。そのため、地元関係者との協議の結果、水路の合流地点の前後５０mの区間で断面を広げる工事を行うことにしました。  また、松山外環状道路の整備に合わせて、堂之元川へ繋がる水路などの排水計画を検討し、水路の調整を行う予定です。  次に、土手から１０cm上げて橋をかけることについては、橋に接する道路との高さ調整が必要になりますので、今後は地元の皆さんの意向を受けて、申請があった場合には、道路管理者や地元の水利組合と設置の高さについて協議をしていきたいと考えています。 | 河川水路課  出海　恭輔  089-948-6838  下水道サービス課  尾崎　隆輝  089-948-6538 |
| 13 | 高岡側から登る垣生山の登山道は急で、雨が降ると土砂が流れて歩きにくい。道幅を広げてコンクリート舗装するなど、歩きやすくしてほしい。また、写真撮影をするために垣生山に登ろうとして違法駐車する車を見かける。山の中腹に車が駐車できるスペースがあるので、その辺りまで自動車道を延長してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市が垣生山登山道の整備をすることについては、経費や土地使用についての地権者の同意など、さまざまな課題があり、実施することは難しいと考えます。  一方で、地元が主体となり、新たに賑わいを創出するソフト面での取り組みに併せてハード整備を行う場合には、「美しい街並みと賑わい創出事業補助金」の活用が考えられますので、詳しくは都市デザイン課までお問い合わせください。  【美しい街並みと賑わい創出事業補助金】  補助率：３分の２、補助上限額：５００万円  次に、違法駐車への対策としては、近隣の企業駐車場を休業日に臨時開放していただく協力を求めたり、垣生山までの経路や近隣の民間駐車場の位置をＳＮＳや看板等で案内したりすることもできるのではないかと思います。  その際に松山市がまちづくり協議会の取り組みを支援するための交付金を駐車場開放に対する謝礼金や看板代に充てていただくこともできますので、お気軽にご相談ください。 | 公園緑地課  村上　博  089-948-6497  都市デザイン課  高市　真治  089-948-6848  市民参画まちづくり課  網矢　宏明  089-948-6963 |